
ぶどう産地再生を目指して

雲南地区本部 営農経済部 奥出雲営農経済センター
松崎 敦

町の概要

島根県 仁多郡 奥出雲町

人口 11,214人 (R6.4月現在)
世帯 4,620戸
面積 368.01km²
東西27km 南北20km

平成17年3月31日 仁多町と横田町が合併し誕生

島根県東南部にあり、広島県と鳥取県の県境に位置

冬季は多いところで1m前後の積雪がある
豪雪地帯
面積の約83%を
山林・原野が占めている

たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業が日本農業遺産に認定



奥出雲町ぶどう生産者組合の概要

組合員数 9名

昭和55年 国営農地開発事業により栽培を本格的に開始

準高冷地の気象条件 着色○

糖度上昇○

松江市場・地元産直に出荷

高評価



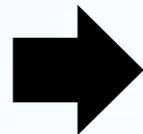
しかし、

高齢化や生産農家の**後継者不足**により栽培面積の減少

雪害によりハウス倒壊

奥出雲町ぶどう生産者組合の現状把握と対策

産地崩壊
の危機



・組合員にアンケートを実施

産地の現状を可視化
産地の目標と課題



ぶどう産地活性化プランの作成

アンケートの実施

奥出雲町ぶどう産地の維持・発展に関するアンケート

奥出雲 町ぶどう生産者組合
JA雲南奥出雲営農経済センター
奥出雲 町 農 業 振 興 課
東部農林振興センター雲南事務所

【個別農家の現状と将来の意向の確認等】

奥出雲町ぶどう生産者組合の組合員の方がお答えください。各質問の口に✓をするか、記入するかでお答えください。
この調査は奥出雲町ぶどう産地再生活動のために活用し、その関係者で共有させていただきますのでご理解ください。

住所、氏名 住所： _____
氏名： _____ (_____ 歳)

1 ぶどうハウスの栽培状況を教えてください。

(1) ハウス面積及び品種名(樹齢)

ハウス番号	面積(a)	品種名(樹齢、植栽本数)
1		
2		
3		
4		
5		

(2) ハウス修繕の必要性と耐用年数

ハウス番号	修繕の必要性とその耐用年数(該当に○印)	修繕の必要性(修繕箇所)に○印)
1	無 2~3年 5年 7~8年 10年以上	有 全体 部分的
2	無 2~3年 5年 7~8年 10年以上	有 全体 部分的
3	無 2~3年 5年 7~8年 10年以上	有 全体 部分的
4	無 2~3年 5年 7~8年 10年以上	有 全体 部分的
5	無 2~3年 5年 7~8年 10年以上	有 全体 部分的

2 ぶどう管理の従事者について教えてください。

- 自分がほとんど一人で栽培している 自分と配偶者、家族()人が主に栽培している
 自分と雇用()人が主に栽培している 自分はほとんど従事していない(後継者等が従事)
 その他の形態()

3 ぶどう以外で耕作している耕地の規模を教えてください。

- (1) 水田 自作地()a 借入地()a
(2) 畑 自作地()a 借入地()a

4 あなたの家には農業(ぶどう)の後継者がおられますか。

- ぶどう栽培を継続してくれる後継者がいる。
 現在一緒に住んでいないが、将来はぶどう栽培をしてくれる。
 一緒に住んでいるが、ぶどう栽培はしないと思う。
 一緒に住んでいないし、将来戻るかどうかもわからない。
 一緒に住んでいないし、将来戻るとは思わない。または、後継者がいない。

5 ぶどう栽培はあと何年くらいできると考えていますか。

- 10年以上 5年~10年 2~3年 そろそろやめる予定

裏面に続く

6 今後ぶどうは、どのようにしたいと思っていますか。

- 農地を借りるなど経営面積を拡大したい 現状維持
 経営規模を縮小したい やめたい
 その他()

7 6の質問で、「農地を借りるなど経営面積を拡大したい」、「現状維持」を選ばれた方にお聞きします。(複数回答可)

- 拡大・現状維持の理由はなんですか。
 ぶどうで生計をたてているから それほど儲かっていないが、やりがいがあるから
 農地を荒らすわけにはいかないから 後継者が引き継いでやってくれるから
 その他()

8 6の質問で、「経営規模を縮小したい」、「やめたい」を選ばれた方にお聞きします。

- どうして規模縮小(やめ)を考えられますか。
 引き継ぐ後継者がいない 農地が減少、或いはなくなる
 農地(ハウス)を人に貸す(売る)つもり
 その他()

9 ぶどう栽培において、現在(近い将来)問題になっている(なりそうな)ことはなんですか。(複数回答可)

- 病害虫が発生して困る 樹が枯れる(弱る) ほ場を変えたいが農地がない
 後を引き継ぐ者がいない 単価が安い 資材等経費が高い
 収穫労働力がかかる 雇用できる人が少ない 消費が減少している
 その他()

10 今後、ぶどう生産を維持・発展させるには何が必要だと思いますか。(上位3つ程度を教えてください)

- 担い手(後継者)の確保 蚊羽病、いや地対策 水源の確保
 栽培技術の向上 荒廃農地の利活用 農地の賃借の推進
 ぶどう補助事業等強化 新栽培技術・品種の見直し 生産組合の再生・強化
 新規栽培団地の造成
 その他()

11 10の質問で「担い手(後継者)の確保」が必要と答えられた方にお聞きします。

担い手の確保をするためには、どのような方法がいいと思いますか。ご提案があればご記入ください。

12 その他ご意見・ご要望等ありましたらご記入ください。

*このアンケートの個人情報につきましては、今後のぶどうの振興にのみ活用いたします。

ご協力ありがとうございました。

アンケート結果

Qぶどう栽培はあと何年位できると考えていますか？

A. 5年～10年

Q今後ぶどう生産を維持させるには何が必要だと思えますか？

**A. 担い手(後継者)の確保
ぶどう補助事業等強化**

Q担い手を確保するためにどういう方法がいいと思えますか？

**A. 単価が上がればぶどうづくりももっと魅力ある農業になる。
ハウスの貸出しで費用を抑えられれば始めやすくなる。**

産地活性化プラン策定

奥出雲町ぶどう生産者組合 ぶどう活性化プラン

反収が少ない = 所得が低い = 後継者が年々減少

産地目標 ①改植による樹の若返り②大粒系品種で所得向上

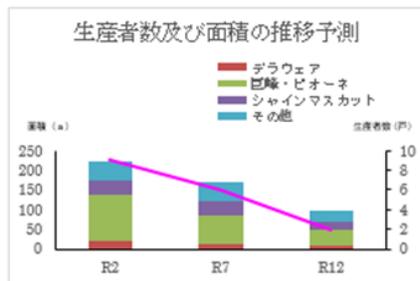
③産地全体の担い手づくり④新規就農者の確保・育成

生産状況	R2年
生産者数(人)	9
テラ面積(a)	21.4
巨峰・ピオーネ面積(a)	114.9
シャイン面積(a)	36.1
その他面積(a)	51
合計面積(a)	223.4

10a当たり	テラウェア	巨峰・ピオーネ	シャインマスカット
出荷量(kg)	342	1074	1217
単価(円)	1,063	1,006	1,108
販売額(円)	363,546	1,080,334	1,348,629
経営費(円)	1,042,230	1,108,405	1,210,558
所得(円)	-678,684	-28,071	138,071
所得率	-18%	-3%	10%
総労働時間	423	424	648

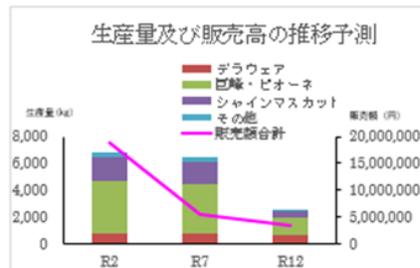
※経営費・労働時間は赤本より算出

10a当たり生産目標	反収(kg)	販売単価(円)	販売額(円)	所得率	所得/円
テラウェア	1,600	1,200	1,920,000	25%	480,000
巨峰・ピオーネ	1,500	1,350	2,025,000	40%	810,000
シャインマスカット	1,800	1,500	2,700,000	48%	1,296,000



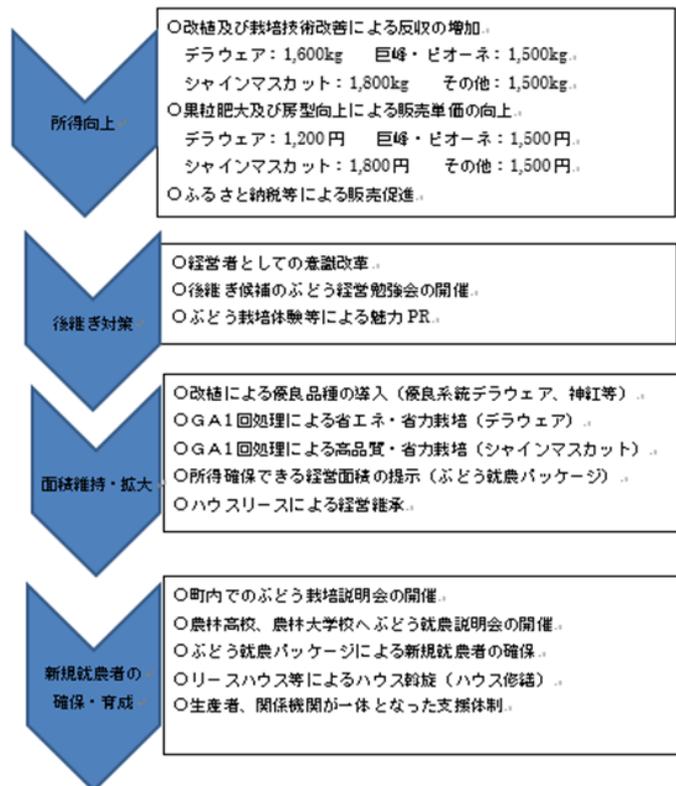
奥出雲町でのぶどう栽培のメリット

- 県営産地での産地向上
- 巨峰・ピオーネクイーンニーナ
- 徳島産の産地向上
- シャインマスカット(夜温低下)
- 産地開発産地での産地化
- 坂根ダムの豊富な水源(パイプライン整備)



10年後には生産者数は2人、面積1ha・販売高800万円

産地崩壊の危機！！



産地の目標

① 生産者の新規確保
産地全体の担い手づくり

② 所得向上

③ 改植・新植による樹の
若返り

①新規就農者の確保



町・県・JAが一体となり、新規就農者を支援

①新規生産者の確保・育成



- **新規就農者募集説明会**
産地の概要
ぶどうの収益性



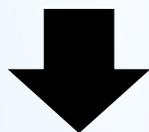
- **現地視察**
就農イメージ構築

課題

初期投資が高額
(約1,500万円/10a)

①新規生産者の確保・育成

空きハウスの増加



離農された空ハウスを活用
初期投資を削減

離農された方の樹を利用



想いを受け継ぐ



①新規生産者の確保・育成



定期的な指導

生産組合の中で見本となる方を選出・依頼
ハウス被覆から土壌改良等のアドバイスを
を実施



研修実施後は研修園をそのまま管理
することで未収入期間を無くす

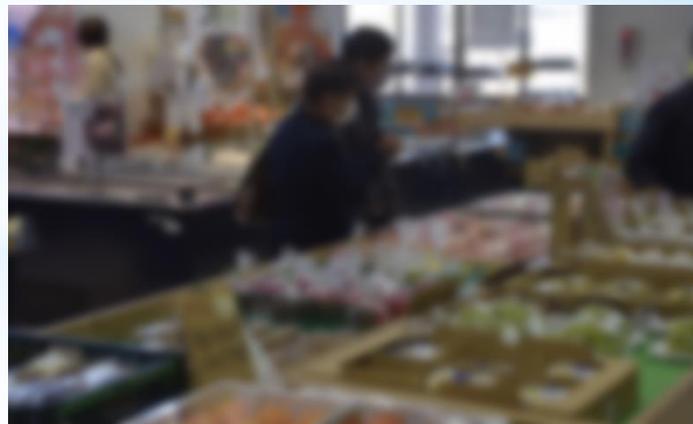
②所得向上

県内他の産直市場を視察

販売単価の見直し

シャインマスカット

1,400円/kg→1,700円/kg



③改植・新植による樹の若返り



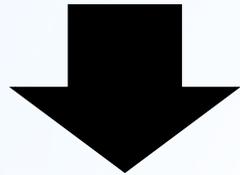
神紅の新植

**県オリジナル品種
神紅の定植**

**既存品種
巨峰・ピオーネの定植**

③改植・新植による樹の若返り

今後にもむけて栽培品種を変える 新植して2年間は無収益・・・



果樹支援対策事業の活用

優良品種・品種への転換、省力樹形の導入、圃地整備など、産地計画を実現するために
果樹経営支援対策事業を活用しましょう

産地計画とは：産地自らが作成した果樹の生産興隆に関する計画です。

優良品種・品種への改植・新植	補助率
みかん等のかんきつ類への改植・新植	23(21)万円 /107-ル
かんきつ類以外の主要果樹(88品)への改植・新植	17(16)万円 /107-ル
りんごのたいへん栽培、ぶどう(加工用)の優良品種への改植・新植	33(32)万円 /107-ル
経果実樹(キールズビドル)栽培(りんご)への改植・新植	73(71)万円 /107-ル
経果実樹栽培(みかん等のかんきつ類)への改植・新植	111(108)万円 /107-ル
ジョイント栽培(なし、もも、すもも等)への改植・新植	33(32)万円 /107-ル

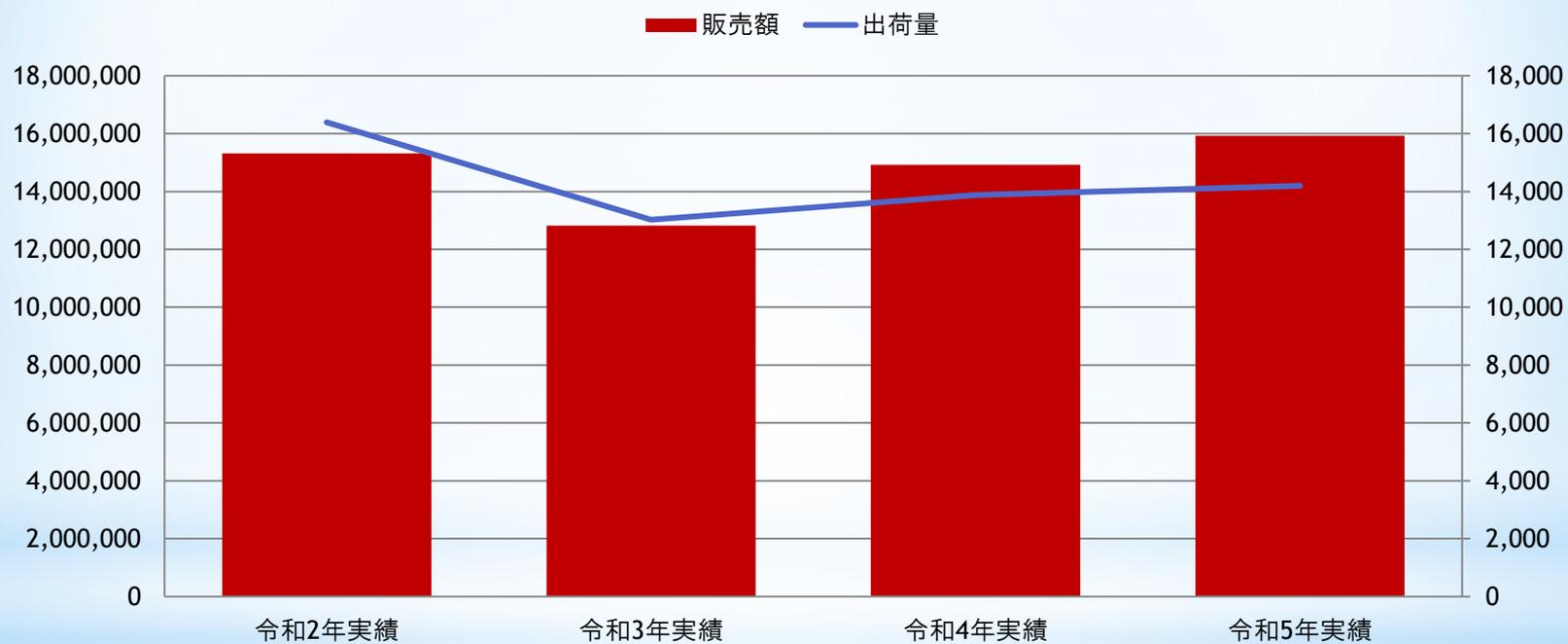
- 小規模圃地整備(圃内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備) 補助率：1/250%
- モノレール、防霧ファン、防風ネットの整備等 補助率：1/250%
- 調査を行うための主要要件
 - 農業振興地域内の農用地区域(實地)であること。
 - 産地の総い手であること(産地計画で総い手とされている者)。
 - 一筆所あたりの面積は、次の面積以上であること。
 - (1) 改植・新植、新採、新採(暫定先行禁止対策等) → 産地でおおむね2アール以上
 - (2) 小規模圃地整備、用水・かん水施設の整備等、モノレール、防霧ファン、防風ネットの整備等 → 産地でおおむね107-ル以上

果樹経営支援対策事業でまとまった改植・新植を実施すると
未収益期間の栽培管理経費の支援を受けられます！
果樹未収益期間支援事業

補助率 定額 5.5万円/107-ル×改植・新植の翌年から4年分(最大) = 22万円/107-ル
果樹経営支援対策事業で総い手(農家)ごとき、おおむね2アール以上を同一年度内に改植・新植した場合に適用されます。

取組による成果

ぶどう販売高および出荷量の推移



これからの課題

課題

新規就農者のさらなる確保
後継者へのアプローチ
既存ハウスの維持

対応

町・県・JAで
月1回の定例会を開催
経営継承の勉強会

**産地再生への道のりはまだ遠いが生産者と一体となり
取り組んでいく**



ご清聴ありがとうございました。